

経営法学科目領域 教育課程の編成及び実施に関する方針

卒業の認定に関する方針		教育課程の編成及び実施に関する方針
構成要素 (コンピテンス)	能力 (コンピテンシー)	
豊かな教養・知識に基づく高い倫理観	[DP-1] 社会人として必要な教養と社会科学の知識を修得し、法令遵守の精神と高い倫理観に基づいて、自らの使命・役割を果たすことができる。	[CP-1] 経営学科目及び法律科目の履修を通じて、次の人材を育成する。 ・社会における法と企業の役割を理解し説明することができる力を養成する。 ・日本大学の学則に従って学生生活を過ごすことができる人材を育成する。 ・適切な言葉遣い、態度、行動をとることができる人材を育成する。 ・他者の人格を尊重し、常に敬意を払って接することができる人材を育成する。
日本及び世界の社会システムを理解し説明する力	[DP-2] 日本及び世界の法、政治、行政、経済及びジャーナリズムの仕組みと、それが直面している問題を理解し、説明することができる。	[CP-2] 経営学科目及び法律科目の知識を軸としつつ、総合科目の履修を通じて、次の力を養成する。 ・国内外の経営活動・企業活動の現状を理解し、経営と法の視点からそれらの内容を分析し説明することができる力を養成する。 ・情報収集により得た新しい知見を基に、国内外の経営活動・企業活動をめぐる社会的問題について、説明することができる力を養成する。 ・国内外の裁判手続及び裁判外紛争解決手段に関する基本的知識を身につけ説明することができる力を養成する。
論理的・批判的思考力	[DP-3] 社会科学の基礎的知識を基に、論理的、科学的、合理的かつ批判的な考察を通じて、新たな「知」の創造に寄与することができる。	[CP-3] 経営学科目及び法律科目の履修を通じて、次の力を養成する。 ・国内外の経営活動・企業活動に必要な基礎的知識を積極的に身につけ、論理的かつ批判的に評価することができる力を養成する。 ・国内外の経営活動・企業活動に関する倫理的問題を把握し、倫理的原則に基づいてビジネスプランを立案することができる力を養成する。 ・常に学問に対して前向きな姿勢を忘れず、生涯にわたり向上を図ることができる人材を育成する。 ・国内外の経営活動・企業活動の基礎的知識を身につけ、新たな知見とイノベーションを生み出すことができる力を養成する。
問題発見・解決力	[DP-4] 社会・共同体のさまざまな営みに自ら積極的にかかわる中で、事象を注意深く観察して問題を発見し、解決策を提案することができる。	[CP-4] 経営学及び法規範の知識と理論を系統的に履修することを通じて、次の力を養成する。 ・国内外の経営活動・企業活動における経営と法に関する体系的知識を修得し、実務的観点に立って問題を解決することができる力を養成する。 ・国内外の経営活動・企業活動における経営と法に関する基礎的知識に基づいて、事業が直面しうる問題点を評価し、その改善計画を立案することができる力を養成する。 ・国内外の経営活動・企業活動における経営と法に関する情報を収集・分析し、得られた情報をもとに問題点を抽出することができる力を養成する。 ・国内外の経営活動・企業活動について、経営と法の視点からみた問題点に共通する事象を抽出・発見し、列挙することができる力を養成する。
挑戦力	[DP-5] 法規範をはじめとする社会システムに関する専門的知識を基に、あきらめない気持ちをもって、より良い社会・共同体の創造に果敢に挑戦することができる。	[CP-5] 経営学及び法規範に関する専門科目の履修を通じて、基礎的な知識から高度な専門知識まで幅広く学修することで、最新の国内外の経営活動・企業活動における問題点に関する知識を修得し、未来を見据え自らが取り組むべき課題を探求することができる力を養成する。
コミュニケーション力	[DP-6] 多様な伝統・文化・環境に育まれた他者の気質、感性及び価値観を理解・尊重し、社会・共同体の中で積極的にコミュニケーションを実践し、自らの考えを伝えることができる。	[CP-6] ゼミナールをはじめ演習科目の履修を通じて、次の力を養成する。 ・国内外の経営活動・企業活動に参加した際に直面する課題について、どのように対応すべきかを具体的に述べ、実践することができる人材を育成する。 ・世界に発信できる語学力を身につけ、コミュニケーション能力を高めることができる力を養成する。 ・国内外の経営活動・企業活動の発展に貢献することの必要性を理解し、自らの考えを述べる力を養成する。
リーダーシップ・協働力	[DP-7] 社会・共同体のさまざまな活動において、より良い成果を上げるために、お互いを尊重し、自らすすんで協働するとともに、リーダーとして協働者の力を引き出し、その活躍を支援することができる。	[CP-7] ゼミナールをはじめ演習科目の履修を通じて、次の力を養成する。 ・国内外の経営活動・企業活動における協働プロジェクトを実践するために、外部の協働事業者との信頼関係を形成することができる力を養成する。 ・経営強化と予防法務に貢献する者として、幅広い教養と豊かな感性を身につけることができる人材を育成する。
省察力	[DP-8] 他者からの評価を謙虚に受け止め、自己の活動がより良い社会・共同体の創造に貢献することができたかを振り返ることにより、生涯にわたり、社会人としての自己を高めることができる。	[CP-8] 専門科目及び総合科目の履修を通じて、他者や専門職からの助言を受け容れ、自己学習への意欲を高め、生涯にわたって向上を図ることの必要性と方法を説明することができる力を養成する。

[C P] カリキュラム・ポリシー：教育課程の編成及び実施に関する方針

[D P] デイプロマ・ポリシー：卒業の認定に関する方針